

地域リハビリテーション活動支援推進 のための人材育成事業について (初期研修)

一般社団法人鹿児島県言語聴覚士会

地域包括ケアシステム

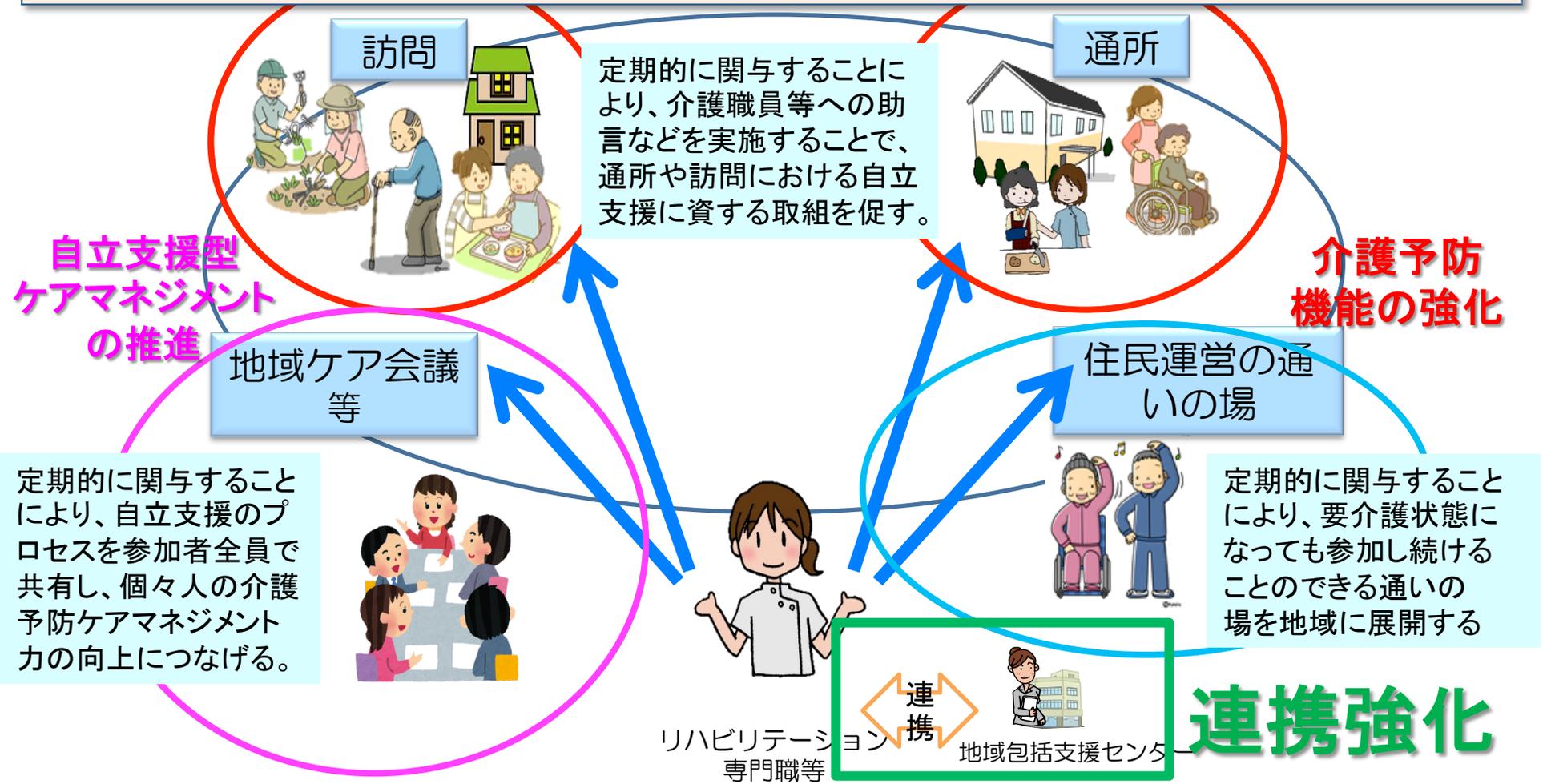
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



医療・介護での業務の枠を超え介護予防と地域ケア会議へ参加

地域リハビリテーション活動支援事業の概要

○地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

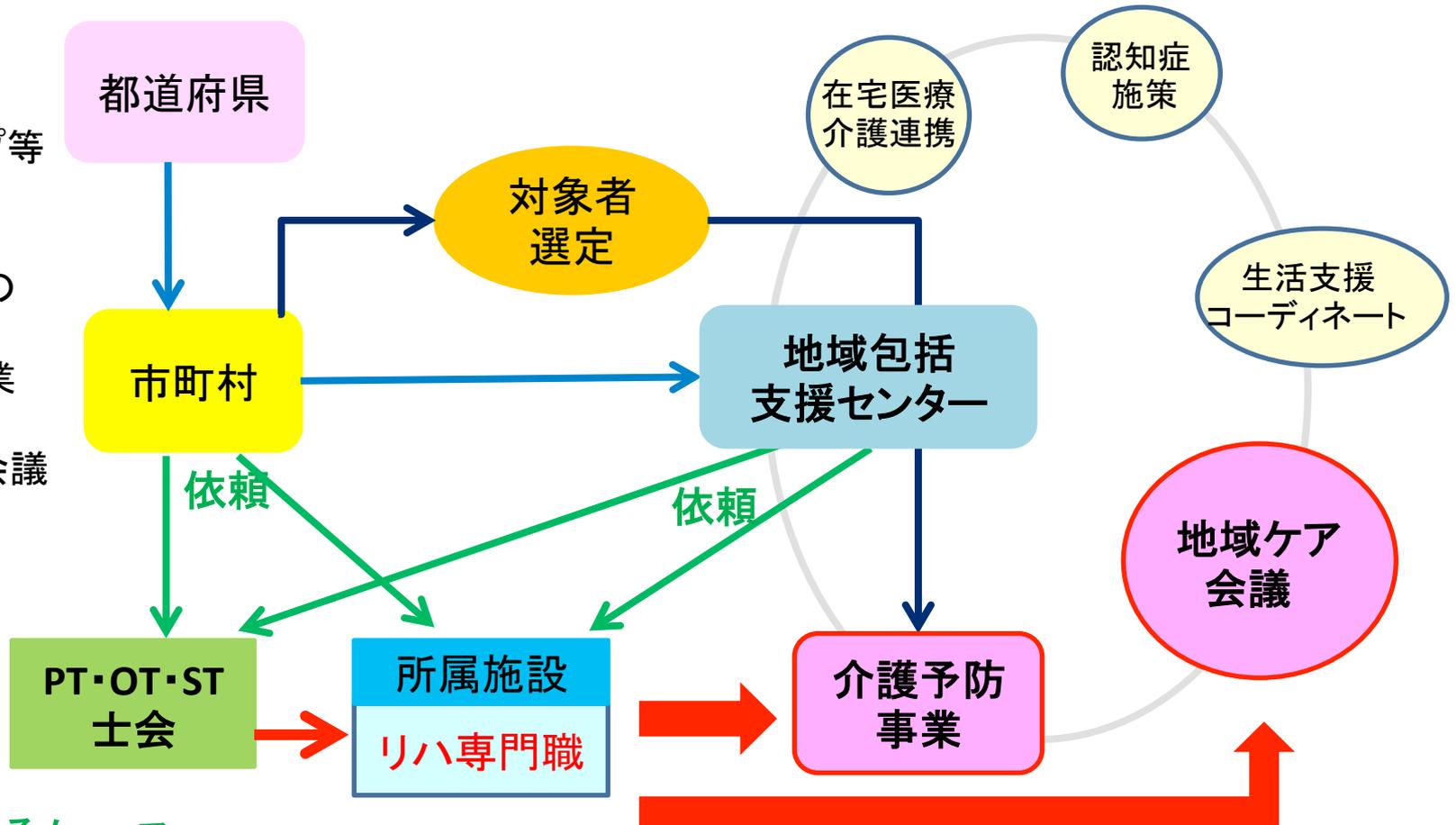


リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

リハ専門職の派遣の流れ

情報提供
助言・支援
バックアップ等

運営方針の
策定
新総合事業
の実施
地域ケア会議
の開催等



依頼されるケース

- ①個人 ②所属施設経由 ③3士会団体 ④ST士会(PT,OT士会)

※鹿児島市における地域ケア会議・介護予防事業(お達者クラブ)はPTOTST連絡協議会が委託を受け、各士会から推薦を受けた療法士が地域ケア会議・介護予防事業に参加する。

この事業の背景

厚生労働省はリハ専門職に期待している

リハ専門職は
全国津々浦々で地域包括ケアに貢献してほしい

リハ専門職の職能団体は責任を持って
貢献できる人材を育ててほしい

リハ専門職：

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

地域リハ活動支援推進のための人材育成の概要

- 研修①：3協会における各団体独自の生涯学習に基づく指定研修会等修了者
- 研修②：都道府県やブロックにおける地域リハ活動に資するリハ専門職の育成
- 研修③：地域リハ活動に対して世話人的役割を担える地域リハ活動支援推進者の養成

研修③ 地域リハ活動支援推進者養成研修会
リハ病院・施設協会とリハ3協会による共催
(全国規模や広域ブロック単位)

参加者はリハ病院・施設協会等と3士会による推薦者とする

- リハ病院・施設協会とリハ3協会による
- 定期的なフォローアップ研修
- 人材認定(仮案)・登録
- 実績報告・集約と発信、蓄積

(鹿児島県の場合)

研修② 地域リハ推進リーダー研修

- ・ 地域包括ケア推進リーダー研修
- ・ 介護予防推進リーダー研修
- ・ ステップアップ研修

* 鹿児島県PT・OT・ST連絡協議会が主催

- 研修②において、その他の職能団体との交流・協働関係を構築
- 地元医師会・行政担当部署等の理解と協力依頼

研修① PT協会研修 研修① OT協会研修 研修① ST協会研修

PT協会運用中の研修システムの共有

PT協会独自の研修過程

OT協会独自の研修過程

ST協会独自の研修過程

研修の1本化

各職能における基本的な知識・技術は3協会の生涯学習制度等で担保されるものとする

注：PT,OT,STの全国協会を「協会」、県士会を「士会」と表記する
「3」という表記はPT,OT,STの合同の意とする

初期研修の構成

地域包括ケア

- ①介護保険のしくみについて
- ②介護保険サービスについて

介護予防

- ①介護予防総論
- ②口腔・嚥下機能低下予防
- ③認知機能低下予防
- ④コミュニケーション支援

地域包括ケア

地域包括ケアシステムが求められる背景、地域包括ケアシステムが何なのかを理解することから始め、その上で、地域ケア会議の必要性と目的、その中でのリハ専門職の役割を理解し、会議に参加することができることを目指す。

地域包括ケア 資料の構成

- ①地域包括ケアシステムについて
- ②地域ケア会議とは
- ③地域ケア会議に求められる専門職の役割
- ④地域ケア会議の心構えと実際

介護予防

知識の習得が実地での活動に有機的に繋がっていくように、すでに予防活動に従事している言語聴覚士から、介護予防プログラムの実際について講義を受けることで、実際の予防プログラムの企画・提案・運営におけるイメージを形作ることを目指す。

介護予防 資料の構成

- ①介護予防事業に関連する行政組織・関連団体福祉計画
- ②予防事業の展開方法

初期研修受講後の展開

初期研修と導入研修（地域包括ケアリーダー研修、介護予防リーダー研修）等の研修会受講後、お達者クラブや介護予防地域ケア会議の助言者等の事業参加が可能となります

パターン①



パターン②



いずれの順序も可能

※お達者クラブ参加は、新任講師研修会（大渡先生によるよかよか体操講義）の受講が必須